

令和 7 年度千波湖土地改良区職員採用試験受験案内

令和 7 年度千波湖土地改良区職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 募集職種及び採用予定人数

技術系職員 1 名

土地改良区施設の運転・操作、維持管理業務等

2. 受験資格

- (1) 高校卒業以上で、おおむね 30 歳未満の方
- (2) 普通自動車免許を所持している方
- (3) パソコン操作（ワード、エクセル等）が出来る方

3. 受験資格のない方

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人及び被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで者
- (4) 日本国憲法施行日以降において、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 受付期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 7 月 3 1 日（木）

当土地改良区事務所での受付は、午前 9 時から午後 5 時まで。（土、日、祝日を除く）

郵送の場合は、令和 7 年 7 月 3 1 日（木）当事務所到着まで受付します。

※簡易書留で郵送して下さい。普通郵便で事故が発生した場合の責任は負いません。

5. 受験手続

履歴書（指定無し、自書、顔写真添付）を期日までに郵送又は持参等で当土地改良区に提出して下さい。

※応募締め切り後、受験者に試験の通知及び受験票を送付します。試験会場に持参して下さい。

6. 試験期日及び場所

日 時 令和 7 年 8 月 2 4 日（日）午前 1 0 時から

場 所 千波湖土地改良区事務所（水戸市三の丸三丁目 9 番 28 号）

7. 試験内容

書類選考、筆記試験、面接試験

8. 合格発表

受験者全員に合否を通知します。

9. 労働条件等

基本給	当土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。 大学卒初任給 225,600 円 高校卒初任給 194,500 円 ※初任給は、採用時の最終学歴及び経験年数等を考慮し決定します。
諸手当	扶養手当、通勤手当、時間外手当等が支給されます。
賞 与	年 2 回
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（用水期間中は、変則勤務有り）
休 日	土曜、日曜、祝日、年末・年始、夏季休暇
福利厚生制度	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

10. その他

- (1) 受験結果の問い合わせには一切応じられません。
- (2) 応募書類の返却はいたしません。
- (3) 当該試験のために得た個人情報、他の目的には使用しません。

ご不明な点は、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸三丁目 9 番 28 号
千波湖土地改良区 （担当 大和田）
TEL 029-221-2621
FAX 029-221-2626